



▲道路拡幅工事予定の古宮土山線

土山駅南地区の実施計画は

答弁 = 排水路整備、道路拡幅も



自治クラブ
勝樂 恒美

答弁II 町長

土山駅南地区の円滑な交通処理や歩行者の安全確保のための道路工事と浸水対策の実施計画は。また、駅南地区に誘致予定の「はりま病院」について説明を求める。

野添地区排水路整備工事は6月下旬〜8月末まで、はりまガーデンプラザ工事は7月末〜来年1月末まで。古宮土山線の道路拡幅工事も計画。 「はりま病院」は二次救急病院であり、医師の確保、町内の医療機関との連携など協議により合意した。契約を早期に取り交わし、内容は広報紙などでお知らせしたい。

温室効果ガス削減は

地球温暖化防止、CO₂削減について行政の取り組み状況と今後の計画、住民からの要望は。

答弁II 柘田理事
学校に太陽光パネルを

省エネの取り組みは、健康いきいきセンターと南部子育て支援センターに太陽光パネルを設置。ゴミ収集車は食用廃油を活用したバイオ燃料を使用している。また、公立学校への太陽光パネルの設置について、国へ補助要望を行った。

拠出金の50万円は

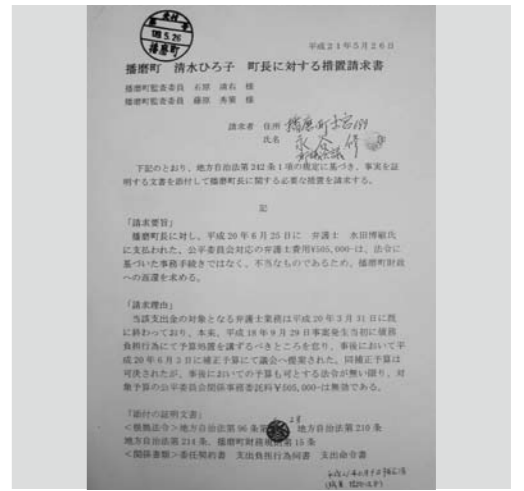
答弁 = 監査中で答弁できない



住民クラブ
永谷 修

現在、住民監査請求を次のごとく行っている。 【請求要旨】

「播磨町長に対し、平成20年6月25日に、弁護士に支払われた、公平委員会対応の弁護士費用50万5千円は、法令に基づいた事務手続きではなく、



▲拠出金50万円は法令に基づいているのか

不当なものであるため、播磨町財政への返還を求めらる。この弁護士費用は事後においての予算提案であり、無効ではないのか。前総務統括は、本件について間違った処理をしたことを、副町長にしかられませんでしたと述べているが、それで済むのか。

答弁II 副町長

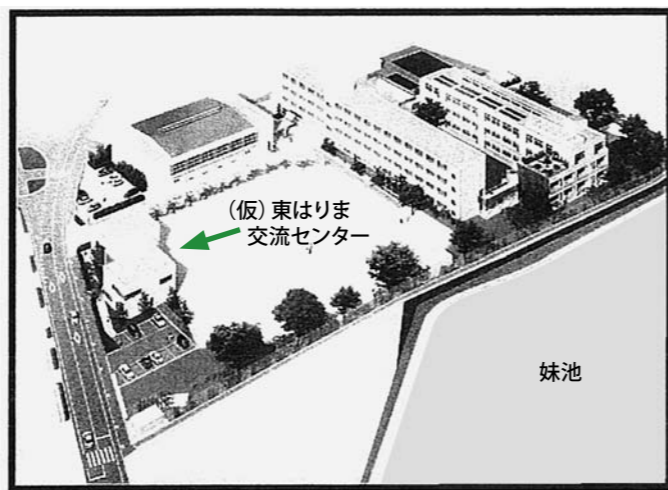
予算の裏付けの中で契約を行い、完成させることが原則である。不適切な処理をしたことで、町長からも口頭で嚴重注意を行った。複数年にわたる場合は債務負担行為を起こすべきであるが、金額の確定しないものは、ゼロで債務負担行為を起せるのかとの思いである。債務負担行為を怠った。単年度処理の場合は、支出負担行為で処理する。この件については、質問者より住民監査請求が出ており、これ以上の質疑回答は控えたい。

(仮)交流センターの活用は

答弁 = 活用を検討したい



公明党代表
古川 美智子



▲県立東はりま特別支援学校 (完成予想図)

①本年4月「県立東はりま特別支援学校」が開校。敷地の一部に(仮)東はりま交流センターが併設予定。工事内容は、②作業学習室は福祉の拠点。共同作業所や、自立訓練の場所などに活用すべきでは。

要援護者支援プランは

①災害時要援護者支援プランを作成しているのは県内13市町。播磨町は「今後、検討予定の12町」に含まれる。進行が遅いのでは。②要援護者登録を募るべきでは。

答弁II 柘田理事
結論に至っていない

①把握方法について検討しているが結論に至っていない。国では本年度中に作成なので他市町の「支援マニュアル」などを参考にしたい。②これから出来るだけ取り組みたい。

情報公開の開示は

答弁 = 一般質問などで答えている



緑生会
松本 かをり



▲この状態、これでガラス張りの情報開示か

情報公開条例に基づいた開示により、①(旧)北小問題で、町と県の会議録と議会などの答弁を合わせ見ると県の申し出事など正しい情報を伝えられないのか。②校舎を県が一億円で買収計画があったのは明らか。町はなぜ金のやりとりがない方法を取り無償譲渡としたか。③行政の仕事は公平公開を守るため条例、要綱などがある。運営協議会設置要綱をどのように解釈させ、県立特別支援学校を検討させたか。また、現状に合致していない要綱は作り直すべきでは。

答弁II 町長
三村理事

①県が北小を特別支援学校にしたいと8月の申し出時に、「町としても協力したいが、協議会との両立が前提である」と答えた。また、情報に関しては一般質問などで答えてきている。②県の建物を借りる方が得策と考え、無償譲渡として契約した。③特別支援学校受け入れの検討は、要綱にそったもの。元の公共施設有効促進検討委員会に戻す考えはなかった。また、当協議会は3年近く活動をしているので白紙に戻さない。